

令和3年4月20日

まん延防止等重点措置の適用に伴う対応について

川口市立木曾呂小学校

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

昨日、埼玉県にまん延防止等重点措置が適用されました。これを受けて、埼玉県においては、4月20日から5月11日まで、川口市・さいたま市を対象区域として不要不急の外出・異動の自粛や混雑している場所や時間を避けて行動すること、学校における感染防止対策の徹底等の措置を実施することになりました。しかしながら、学校においてはすでに感染防止対策を行っているため、これまでと同様に以下の対策を行います。なお、放課後児童クラブ(学童)は通常通り開設します。

- 検温・健康観察の実施
- 児童に発熱等風邪症状が見られる場合、家族に体調不良者がいる場合の登校自粛
- 手洗い・マスク着用
- 給食時の配慮(対面・会話禁止・パーティション設置)
- 多人数での集会を行わない 等

今後ご家庭での健康管理や、新型コロナウイルス感染症に関する情報の提供にご協力いただけますようお願いいたします。また、不要不急の外出や会食等にご留意くださいますようお願いいたします。